

寒河江市告示第13号

寒河江市いこいの森に関する条例（平成3年市条例第9号）第2条第2項に規定する寒河江市いこいの森に係る指定管理者について、寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年市条例第21号）第5条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年3月25日

寒河江市長 佐藤 洋樹

- 1 施設 の 名 称 寒河江市いこいの森
  
- 2 指定する団体の名称 住 所 寒河江市大字高松86番地  
団 体 名 寒河江市いこいの森管理会  
代表者名 管理会会長 横山 一郎
  
- 3 指 定 の 期 間 令和6年7月1日から令和11年3月31日まで